



106

地球環境を守るため、 義務づけをもっと活用しよう



東京大学教養教育高度化機構客員教授
工学博士・元環境事務次官

小林 光

本欄第100回(2022年7月1日号)で取り上げた東京都環境確保条例の強化案は、年末に都議会で可決された。しかし、反対票も投じられた。そこで、反対の都議会自民党の幹事長談話を読んでみた。そこにはこれまで助成でもって普及させてきた太陽光発電を義務付けることにするのは原則の変更ではないか、との疑念が書かれていた。この点を論じてみたい。

論者は、助成でもって、環境を守る行為を支える方にこそむしろ違和感を持っている。例えば、環境を壊さない製品・サービスが、同じ機能の製品・サービスであって環境を壊すものと比べ、価格の点で差がなければ喜んでそうした環境的なものを買いましょう、という考えがある。もっとも聞こえるが、この考えこそが環境破壊の原因である。なぜなら、環境を守るための費用は余分なので負担しない、と述べているのだから。

しかし、環境を守るための費用が高くとも負担するのが当然だ、という訳ではない。環境に良い製品やサービスは開発途上には割高だ。そうしたときには、価格補助などで需要を作り、開発を進ませる必要もある。では、家庭の太陽光発電はどうだろうか。いくつか参考情報がある。家庭の余剰な太陽光発電電力の優遇的な買い上げ(FIT)価格が原価を考慮して17円/kWhに引き下げられたが、これは、家庭が買う電力価格よりもはるかに安い。家庭の屋根に発電パネルを置かせてもらい、その家庭に電力だけを売るビジネスですら収益が出るようになった。つまり、太陽光発電は家庭に損をさせるものではなくなっている。

とはいえ、太陽光発電が自然に広がらないのが、現実である。なぜか。自動車の半分か程度の価格の設備にお金を投じて、長い間設備を抱えていくのは面倒だ、それなら、資金は他のことに使いたい、という気持ちが勝つのであろう。しかし、こうした自由は今や許されない。国会が議決した法律上の目標である50年のカーボンニュートラル実現のためには、20年以降では、新築住宅の8割に太陽光発電パネルを設けることが必要という計算になっている。既に、国民すべてに地球環境保全の責務が課されていて、この責務を果たさないでよいのは、屋根が狭すぎるとか、陽当たりがない、といった事情がある少数の住宅だけであらう。

太陽のエネルギーは、普通の家庭生活を維持するのに十分くらい大きなもの(図は、拙・羽根木エコハウスの例)である。太陽エネルギーの利用には特段の支障も不利益もなくなっている。にも拘わらず、自分は敢えて使わず、他人に、対応しない人の分を補う大

きな環境保全努力を押し付けてしまう、といった自由は、人類80億人時代にはもはや、許容できるものではなくなったのである。再エネ使用以外にも、建築物の環境性能をもっと規制すべきと思う。

ところで、こうした義務付けには利点もある。助成に必要な財政、つまりは税収が節約できる上、対策への無用な抵抗が減り、需要が高まって環境設備の価格や維持のコストがそうでない場合よりも低下しよう。省エネをさせれば、ただでさえ値上がりしている燃料資源への輸入費を減らせて国内で使える資金が増えるといった、ついでに利益も期待できる。

それを言うなら、副作用もあるぞ、という反論はあろう。そのとおり。しかし、およそ政策的な介入には副作用がつきものである以上、副作用があるから政策をやめるのでは、何もできなくなってしまうが、そうではなく、副作用を克服する手当となるポリシーミックスが大事なのである。政策を放棄する安易な道ではなく、経済的な弱者への対策などを併せて発展させる知恵をこそ政治家にはどしどし出して欲しい。

自然のエネルギーの量は、すごい!!

110㎡の土地に1年間に降り注ぐ太陽エネルギー(光、熱)は約59万MJ (注) SolarGIS



110㎡の土地に1年間に降り注ぐ雨の量は約190㎡



4人家族が1年間に使う電力、ガスのエネルギーは2.6万MJ

4人家族が1年間に使う上水道の量は185㎡